



まっかり

# 議会だより

第 175 号

令和 3 年 2 月号

発行 / 真狩村議会

編集 / 議会広報編集委員会

## ドローンから見た真狩村



### <主な内容>

#### 令和 2 年第 4 回定例会

- ・ 所信表明…………… 2
- ・ 行政報告…………… 3
- ・ 一般質問…………… 8
- ・ 審議結果…………… 10

2

#### 決算特別委員会

12

#### 令和 2 年第 3 回臨時会

14

#### 総務産業常任委員会

15

# 令和2年第4回定例村議会

## 定例会の概要

令和2年第4回定例村議会は、12月22日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の所信表明、行政報告、教育長の教育行政報告、1名の議員による1項目の一般質問、各会計決算認定6件、人事に係る同意2件、条例の制定・廃止・一部改正5件、一般会計及び特別会計補正予算6件、動産の取得1件、指定管理者の指定1件、発議1件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間ですべて終了したため、22日に閉会しました。

※感染症防止対策により、議場にアクリル板を設置したため、議場内の写真では不鮮明な部分もありますが、ご了承ください。

## 所信表明

岩原清一村長

## 6つの施策で「誰もが暮らしやすい、未来志向の村づくり」を目指す！



本日、村長就任後、初めての定例会でありますので、真狩村政を運営するに当たり、私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、去る11月15日に執行された真狩村長選挙において、村民の皆様をはじめ各方面からの温かいご支援、ご厚情を賜り、当選の栄に浴し、身に余る光栄に存じます。

多くの先人たちが築いてこられた伝統ある、自然豊かな「真狩村」の村政の舵取りを担うことになり、その責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでいっぱいです。

これからの4年間、真狩村の発展、躍進のために精一杯頑張りますので、村議会の皆様をはじめ、広く村民の皆様のご指導、ご協力をお願い

いたします。

さて、猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日本を含めた世界に与える影響は計り知れず、日々の暮らしはもとより、経済全体が大きく変化していくものと考えています。

今後、日常生活に生じるコロナ禍による様々な影響をプラスに変えるため、皆様と知恵を出し合い、心ひとつにしながら、「誰もが暮らしやすい、未来志向の村づくり」に向けて、これからの4年間、次に掲げる点を基本政策として取り組みます。

1つ目は、未来を耕す「農業」です。

村の基幹産業である農業に力がなければ、地域全体の活力になりません。

まず、地域農業を支える担い手農家が安定した農業経営ができるように基盤整備、道営土地改良事業を推進します。

そして、ICTを活用したスマート農業の普及など多様化する経営能力がフルに発揮できる生産基盤の整備に取り組みます。

2つ目は、未来をつかむ「商工業」です。

村の経済の下支えをしっかりと行い、インバウンド等の観光客の呼び戻し、経営維持、事業継続のために必要な感染防止対策費用の支援を行います。

また、食と観光を結びつける新たな真狩ブランドの開発を推進するとともに、真狩村で新たに創業する若い意欲のある起業家に対するの支援を行います。

3つ目は、未来を担う「子育て・教育」です。

不妊・不育治療費を助成し、妊娠を希望する夫婦の経済的負担の軽減に努めるとともに、保健師、助産師による産後ケア訪問事業の強化を図り、新生児の健やかな発育と母親の育児不安の解消等に対応します。

また、村内保育所の利用者負担額及び子供インフルエンザ予防接種費用の無償化により、子育て家庭の支援を行います。

ICT活用により、全ての子供たちに学びを保障し、時間や距離などの制限を取り払うオンライン教育を推進します。

4つ目は、未来を楽しむ「高齢者支援」です。

高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、「住まい」・「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」など、地域の特性を生かした地域包括システムを構築します。

また、コロナ禍の状況にあっても、社会活動への再開を支援し、高齢者が孤立しないように努めます。

そして、自立して元気に過ごす健康寿命の延伸のために、健康診査や検診、保健指導など保健事業の充実を図ります。

5つ目は、未来への絆「防災対策」です。

災害から人命や財産を守り、どんな時でも安心して暮らせる防災の村づくりが必要です。

そのために、被災者の立場を考慮した、きめ細かい対応ができるように避難所等の生活環

境の改善や十分な防災物資の備蓄に努め、災害に強い村づくりを目指します。

そして、災害時の要配慮者の避難誘導や救護、救援体制が迅速に行われるよう支援体制の整備を図ります。

また、「隣保協同の精神」に基づく自主防災組織を育成し、自発的な防災活動による被害の最小化と迅速な復旧対応に努めます。

6つ目は、未来へつなぐ「行財政改革」です。

次世代へ持続可能な地域社会を引き継ぐために、事業の必要性・緊急性や効果を精緻(せいち)に見極めながら、優先順位をつけ執行してまいります。

そして、歳入確保のために、ふるさと納税事業、公有財産の活用や税等の収納率の向上にも努めます。

このほかに、民間活力による指定管理者制度の導入による質の高い行政サービスの提供と、共同住宅建設支援などの移住・定住対策にも力を入れ、人口の拡大に努めます。

今後、地方自治体を取り巻く環境は大きく変わるかもしれませんが、「未来志向の真狩村」実現のため、立ち止まることなく、一歩ずつ着実に前に進み、様々な課題に向き合わなければなりません。

そして、これまで村民の皆様からいただいた村政に対する思いやご意見をしっかりと受け止め、議員の皆様との議論を踏まえながら、村政の発展に向け、全力で取り組んでまいります。

村民の皆様、議員の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任にあたっての所信表明とさせていただきます。

## 行政報告

岩原村長

### 保育所統合は、令和4年度から実施！

#### 農畜産物の生育状況

本年の融雪は、平年より早く進んだものの、

4月下旬からの低温・降雨により春耕作業は近年にないほど進まない状況となりました。気温・日照時間は、平年並みかやや高めに推移し、適度な降雨もあったことから生育は、おおむね順調に推移しました。

基幹作物の品質・収量及び野菜の市場価格は平年並みで推移し、本年度の農業粗生産額は、前年度をやや上回る見込みです。

作物別では、馬鈴しょの収量及び農協販売額は、前年を下回る見込みです。てん菜の収量並びに糖分は、前年を下回る見込みですが、農協販売額と経営所得安定対策交付金(注)を合わせた額は若干上回る見込みです。小麦は、受入数量・農協販売額と経営所得安定対策交付金を合わせた額ともに前年を下回る見込みです。大豆の収量は前年を下回りましたが、農協販売額と経営所得安定対策交付金を合わせた額は上回る見込みです。小豆の収量は前年を上回りましたが、農協販売額は下回る見込みです。大根の収量は前年を下回りましたが、農協販売額は上回りました。人参は、収量・農協販売額ともに前年を上回りました。スイートコーンの収量は前年を下回りました

が、農協販売額は大きく上回りました。長いもの収量、農協販売額は、前年を大きく上回りました。ゆり根の収量は前年を上回りましたが、農協販売額は前年を下回る見込みです。生乳生産の数量及び販売額は前年を上回りましたが、个体販売は下回りました。黒毛和牛の数量及び販売額は前年をやや下回りましたが、畜産全体では前年をやや上回る見込みです。

農家の皆様には、販売価格が低迷する作物もあり大変苦勞の多い年になったことと思いますが、1年間のご苦勞に対し、深く敬意を表します。

(注、「経営所得安定対策交付金」…てん菜、小麦、大豆など諸外国との生産条件に不利がある農産物の生産に対し、農業経営の安定と国内生産力を図るため、国が認定農業者等に直接交付するもの)

---

## 令和元年度後志広域連合各会計の決算概要

---

令和元年度各会計決算は、去る11月30日に開催された第2回後志広域連合議会定例会で承認されています。

一般会計の決算額は、歳入総額1億5758万7千円、歳出総額1億5430万3千円で、歳入歳出の差引額は328万4千円となりました。

主要な事務でもある滞納整理事務では、捜査回数41回、預貯金・給与・財産の差押え、インターネット公売や合同公売、不動産公売などを積極的に実施し、徴収額は6150万9千円、徴収率は66.89%となりました。

真狩村の引受税額は、8件の243万6874円に対して、収納額は175万7615円で、72.12%の徴収率となっています。

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額74億9815万5千円、歳出総額73億2852万1千円で、歳入歳出の差引額は、1億6963万4千円

となりました。歳出の64.5%を占める保険給付費は、1人当たりの医療費が増加傾向にある中、被保険者は減少しており、前年度より9511万円ほど減少しています。

介護保険事業特別会計の決算額は、歳入総額64億6324万1千円、歳出総額62億8451万3千円で、歳入歳出の差引額は、1億7872万8千円となりました。

介護保険第1号被保険者数は、令和2年3月末で1万8410人と前年度より99人減少し、要介護・要支援認定者は、年間で4人減少し、令和2年3月末で、真狩村の177人を含む3919人が認定を受け、介護認定審査会は、年間を通じ、延べ169回開催され、3595件の審査を行いました。

後志広域連合は、各関係町村の負担金を主要な財源として運営されており、今後も広域化のメリットを最大限に生かし、最小の経費で最大の効果を上げるよう、効率的・効果的な行政運営に期待します。

---

## 御保内へき地保育所の統合

---

御保内へき地保育所の統合については、本年1

月の村政懇談会で、認定こども園まっかり保育所との一本化の考え方を示し、3月の第1回定例村議会では村政執行方針で正式に表明し、令和3年度から統合する方向で準備を進めること

にしていました。

しかし、7・8月に実施した説明会では、保護者から、コロナ禍で予定していた行事もできず、このまま閉所することに納得できない面もあるとの意見などが出されました。

その後、10月8日に開催した第3回説明会では、小中校一貫教育の取組の中で、2つの小学校が統合する方向であることや、コロナ対策でまっかり保育所が増改修事業を申請していることから、保育所の統合は1年先送りし、令和4年度からの実施ということで確認されました。



▲御保内へき地保育所学芸会

## 教育行政報告

藤澤教育長

# コロナ感染拡大防止のため、成人式は8月に延期！

### 学校教育

#### ○各学校の状況

コロナ渦の中、児童・生徒は、検温、消毒・マスクの着用、教室の換気など感染防止に向けた対応を図る中で、学校での生活を過ごしています。

また、風邪症状や発熱等のある場合の児童・生徒の登校は、学校への連絡を通して判断していただくなど保護者の協力を得る中、感染防止に向けた対策を図っています。さらに、濃厚接触者を含む感染者が出た場合の対応・対処・報告など、学校と教育委員会がそれぞれの役割を確認し、危機管理への意識を共有する中、学校経営に努めています。

その中で、通常どおりの開催はできないものの、時間の縮小や人数の制限を設けるなど、種々工夫を凝らしながら、学校行事に取り組んでいます。

#### ○小学校

真狩小学校では、中止となった運動会の代替えとして「体育学習発表会」が9月25日に開催されました。10月20日には、保護者との「全体懇談会」を開催し、学校と家庭との情報・意見交換を図り、12月4日には、学芸会の代わりとなる「学習発表会」を開催しました。

御保内小学校では、内容・案内者を縮小する

中で、11月15日に「学芸会」を開催しました。12月4日には、秋に収穫した「もち米」で、児童と保護者による「親子もちつき会」を実施しました。また、11月24日には、参観日を設け、子供たちの学校での生活を保護者の皆様に観ていただきました。

#### ○中学校

中学校では、10月2日に「学校祭」が開催され、10月21日から22日には、函館方面への2年生の宿泊研修が実施され、10月23日には、1年生の小樽方面への見学旅行が行われました。

また、例年ボランティアで参加していた「羊蹄園祭り」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、生徒会が新たな交流を模索し、10月26日に生徒全員による手作りマスクを羊蹄園に寄贈しました。

11月11日には、卒業を控えている3年生の保護者への進路説明会を開催し、12月1日から4日間、保護者・生徒・教員による三者面談を行い、それぞれの進路の協議がされています。

#### ○GIGA(ギガ)スクール構想(注1)

国の「GIGAスクール構想」により、1人1台のタブレット、それに伴うネットワークの構築など、求められるICTを活用した教育環境の整備を行ってきました。

今後は、稼働に向けた教職員の研修会を進めるとともに、通常の授業や家庭学習、長期休業への対応を図るため、タブレット使用に係る問

題・課題を整理し、児童・生徒への指導を含むガイドラインの整備などを進めます。

### ○いじめ、不登校対策

いじめ、不登校については、温かい学校づくりを進めるとともに、日頃の目配り、アンケート等による早期発見、早期対応に努めています。

また、スクールカウンセラーに併せ、スクールソーシャルワーカーを導入し、対応に向けた体制を強化する中、10月28日には後志教育局、義務教育指導督による「崩れない温かい学級をつくる」をテーマに、今年2回目の小・中・高校合同の教職員の研修会を開催しました。

現在、公民館で進めている週2回の不登校児童・生徒への支援教室では、今ある機能を高めるため「教育支援センター」へ移行し、内容の充実を図るとともに、頑張ってきてくれる子供たちの励みとなるよう、指導要録上の出席の取扱いなどの方針や要綱を整理しました。

### ○真狩高校

10月4日に岩見沢市で開催された「パン甲子園2020 inいわみざわ」に、2年生3名がチームで出場し、準グランプリを受賞し、地域限定でありますが、商品化されています。

10月10日には、次年度の入学募集事業として「体験入学」が開校され、本村中学生を含む管内9名、管外23名の32名の中学生が参加しました。

10月29日、1年生は農業施設の見学・体験などを中心とした管内視察研修、3年生は、札幌市での調理・加工体験などを行う道内視察研修を実施しました。2年生は、12月15日から3泊4日の日程で四国への見学旅行を実施し、姉妹都市である観音寺市のご協力を得る中、みかんの収穫などを体験しました。

12月4日には校内実績発表大会が開催され、

本校の代表3チームが選ばれ、1月14日から15日にかけて留寿都村で開催される南北海道実績発表大会への出場が決定しています。

11月11日、今年度の「製菓衛生師国家試験」の結果発表があり、13名が合格しましたが、残念ながら全員合格とならず、次年度への課題を残しました。

有機農業コースでは、かねてより取り組んでいた「ミニトマト」と「トマト」の「JGAP認証」(注2)の取得について、生徒たちの努力により、11月22日に「日本GAP協会」から承認されました。今後は、認証作物を村内のみならず村外のイベントに出品するとともに、野菜製菓コースとの連携により、付加価値を高めたスイーツの開発に取り組みます。

(注1、「GIGAスクール構想」…多様な子供たちを誰一人取り残すことのなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想)

(注2、「JGAP認証」…食品安全・労働安全・環境安全・人権福祉など、持続可能な農場経営への取り組みに関し、日本の標準的な基準を必要十分に満たしていることを証明されたもの)



▲真狩高校トマト栽培

---

## 社会教育

---

コロナ渦の中で例年行っている行事が中止となる中、制限を課し、工夫を凝らすことにより実施できる事業を選択し、開催しています。

10月17日には、村内小学生卓球大会を開催し、小学生15名が参加し、個人・団体戦を行いました。

11月16・17日には、第2回桂長寿大学を開校し、「新型コロナウイルスに係る詐欺被害」についての講座を、3密を避けるため、2日に分けて開催しました。第3回は、1月19・21日を予定していますが、2回目と同様に2日日程での開催を考えています。また、例年実施している研修旅行は、今年度は中止としました。

11月6日から12月4日にかけて、子どもたちの

読書活動推進委員会の主催による「読書推進月間」が公民館を会場に開催され、読書活動の普及、啓蒙を図りました。その間、例年は映画会、読書祭りなどのイベントを開催していますが、今年度は展示をメインとし、それぞれのコーナーに風船の飾りを加え、楽しくご観覧いただく工夫を凝らす中で、11月19日に12名の「本のアルバム達成者」への表彰を行いました。

11月30日には、第2回真狩村文化財保護審議兼羊蹄ふるさと館運営審議委員会を開催し、次年度の計画に併せ、これまで協議を重ねてきた羊蹄ふるさと館の今後の運営方針、行政の役割である文化財保護に向けた方向性を示しました。

12月3日に文化団体協議会役員会が開催され、今年度の「真狩村芸能発表会」についての協議を行いました。新型コロナウイルス感染が拡大する中、発声を伴う演目が多く、残念ながら中止を決定しました。

併せて、1月10日に予定していた「成人式」

は、コロナ渦の中、北海道における「集中対策期間」が1月15日まで延長されたこともあり、延期とさせていただきます。苦渋の選択とはいえ、式典を間近い控え、これまで準備をされてきたご本人はじめ、ご家族の皆様には、大変ご迷惑をおかけすることとなりました。現在、8月の帰省時期に合わせて開催を予定しています。



▲読書推進月間「本の展示」

## 学校の働き方改革

平成30年度に策定した「真狩村立学校における働き方改革【行動計画】」が今年度で期限を迎えます。

教職員の在校等時間の月・年間の上限を設けたり、学校閉庁日の指定、部活動の活動時間の制限など教員の健康と、少しでも多くの子供たちと向き合う時間の確保を目指して進めてきました。

一部、改善が図られましたが、在校等時間が

上限以上に勤務をされている教職員もおり、さらなる取り組みが必要とされています。

令和3年度からの行動計画では、実行できなかった項目などの検証に加え、1年単位の変形労働時間制の導入や教職員の職務の明確化、教育委員会としての役割などを明記することも検討し、さらなる推進に向けた計画を策定したいと考えています。

この計画の推進にあたっては、学校だけでなく、地域・保護者の皆様のご理解、ご協力が必要とされますので、お力添えをお願いします。

## 振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。  
怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



# 一般質問

1名の議員から1項目について質問がありました。  
その内容を要約してご紹介いたします。

## 企業誘致の方策について

**Q** 「おいしい水と、自然の魅力」を発信して、企業誘致する考えはないか。

**A** まずは個人の方の創業支援を大事にし、機会を見計らい積極的に企業誘致に努めたい。

質問 久保田議員



ニセコ周辺は、コロナ収束後を見据えて、観光関連企業の進出は衰えてはいない。それとは別に、国内の様々な業種の企業が移転してきている。

ニセコというナショナルブランドの魅力もあるが、きっかけは、都会での新型コロナウイルス感染拡大など、災害のリスクが高くなってきたことにより、そのような場所から移転したいという気持ちが心を動かしたのだと思う。

だが、いずれの企業も、移転のキーワードは「おいしい水と、自然の魅力」と言っている。このことは、企業誘致の条件として、真狩村に

も十分チャンスがあると思うが、村長の考えを伺う。

答弁 岩原村長



本村では、企業誘致対策として、昭和43年に固定資産税額を限度に5か年間奨励金を支給する「真狩村産業奨励補助条例」を制定し、農産物の付加価値を高める工場の誘致を行ってきたが、残念ながら景気情勢などにより企業の進出には至らなかった。その後、平成28年には「真狩村企業立地促進及び地域自立促進に資する資産に対する固定資産税の課税免除に関する条例」を制定し、「太陽光発電施設」や「農産物加工場」などの工場建設がされてきた。

議員のご指摘のように、ニセコ周辺では、北海道の豊かな自然と豊富な水資源を求めた企業が何件か進出しており、コロナ禍の中でリモート会議等が常用されるようになり、企業経営者の視点は都会から情報インフラ整備の進んだ地方へ転換しているものと思われる。

当村でも、新たな雇用の創出と商工業の活性化のために、平成28年度から真狩村創業支援事業を開始し、12件の実施者のうち、5件の方々を移住・定住に結び付けることができた。今後

# 議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。



は、真狩村の豊かな自然環境をアピールしながら、機会を見計らい積極的に企業誘致を進めていきたい。

#### 質 問 久保田議員

確かに、近年、何件かの業種が移転を希望しニセコエリアに進出しているが、ネームバリューの低い本村の場合は、まずは、静かで自然が豊富で、水も美味しいという真狩村の魅力をあらゆる手段を利用して広く発信する必要があると考える。

本村の現在の財政状況が非常に厳しい中で、基金を取り崩して運営しているが、新たな活路として、増収を増やすことが大事であり、それには企業誘致しかないと思うが、村長の考えを伺う。

#### 答 弁 岩原村長

企業が進出する条件は、その形態や土地柄、地の利だけでは難しく、タイミング等が必要かと思う。真狩村はニセコと留寿都の大きなり

ゾート地に挟まれているが、創業支援事業開始以来、静かな環境を好んで、個人の方の12件の創業支援等の申し込みがある。

こういった創業をされる方を見ていると、都会の方の真狩村を見る視線から、真狩村の良さを再認識する機会にもなった。そのようなことから、これからも創業支援を受ける方を大事にして、少しずつ真狩村の魅力を広く全国に知らしめ、ゆくゆくは企業誘致につなげていきたいと考える。



## 村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

# 審 議 結 果

## 各学校トイレ、洋式に改修！ (議案第6号)

12月22日

### ■認定第1号

令和元年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

### ■認定第2号

令和元年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### ■認定第3号

令和元年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### ■認定第4号

令和元年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

### ■認定第5号

令和元年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### ■認定第6号

令和元年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員長報告のとおり、全て認定することに決定しました。

### ■同意第1号

真狩村副村長の選任について

…………… 選任同意

住所 真狩村字真狩4番地12

氏名 おさふね としゆき 長船 敏行 氏

(新任、任期 令和2年12月23日～4年間)

### ■同意第2号

真狩村固定資産評価員の選任について

…………… 選任同意

住所 真狩村字真狩4番地12

氏名 長船 敏行 氏

(新任、任期 令和2年12月23日～)

### ■議案第1号

真狩村議会議員及び真狩村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について …………… 原案可決

公職選挙法の改正により、町村の選挙における立候補者に係る選挙公営(公費負担)の対象の拡大、町村議会議員選挙のビラ配布の解禁、供託金制度の導入がされました。このことにより、選挙運動用自動車、ビラ、ポスター作成に対する公費負担の上限などについて規定するため、本条例を制定するものです。

### ■議案第2号

真狩村土地開発基金条例の廃止について

…………… 原案可決

公共事業の円滑な執行を図るために、用地の先行取得を目的として昭和49年に本条例を制定し、5148万5千円の基金を積み立てたが、基金運用の実績がほとんどなく、現状必要性がないことから、条例を廃止するものです。本基金は、弾力的に運用できる財政調整基金に積み立てます。

### ■議案第3号

財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

土地開発基金を廃止し、全額を財政調整基金に積立てできるようにするため、条文の一部を改正するものです。

### ■議案第4号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について …………… 原案可決

令和2年度税制改正大綱において、個人所得課税の見直しを踏まえた国民健康保険税の見直しが行われるため、所要の改正をします。

### ■議案第5号

真狩村後期高齢者医療に関する条例の一部改正について …………… 原案可決

所得税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の計算方法が変更になるため、関係条文を改正するものです。

#### ■議案第6号

令和2年度 真狩村一般会計補正予算（第8号）…………… 原案可決

認定こども園まっかり保育所改修工事6446万3千円追加、まっかり保育所改修工事監理業務委託250万円追加、防災用資機材倉庫建設工事1768万8千円追加、各学校・高校寄宿舍及び公民館トイレ等環境改善工事1340万円追加、まっかり温泉整備工事752万2千円追加、財政調整基金積立金5148万5千円追加、民間賃貸共同住宅等建設補助金1200万円減額、地域おこし協力隊業務委託料520万2千円減額など、合計1億3153万8千円を追加し、予算の総額を30億7117万5千円とするものです。

各種工事は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による事業で、保育所改修、防災用資機材倉庫建設工事は翌年度に繰り越して、令和3年度に実施されます。

#### ■議案第7号

令和2年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）…………… 原案可決

後志広域連合負担金の減額など、合計81万1千円を減額し、予算の総額を1億5375万7千円とするものです。

#### ■議案第8号

令和2年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）…………… 原案可決

医療機器購入費110万3千円を減額し、予算の総額を2201万6千円とするものです。

#### ■議案第9号

令和2年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）…………… 原案可決

北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金など、合計172万7千円を追加し、予算の総額を3491万7千円とするものです。

#### ■議案第10号

令和2年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）…………… 原案可決

時間外勤務手当の追加、職員給料・期末手当

の減額などで、合計18万4千円を減額し、予算の総額を2億3301万6千円とするものです。

#### ■議案第11号

令和2年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）…………… 原案可決

時間外勤務手当の追加、共済組合納付金・期末手当の減額などで、合計3万7千円を減額し、予算の総額を1億2114万円とするものです。

#### ■議案第12号

動産の取得について…………… 原案可決

- 1 動産の種類  
名称・数量  
真狩高校研修用農業機械 一式  
(ロボットトラクター・ドローン及び付随装置)
- 2 取得金額 1502万6千円
- 3 取得の相手方  
ヤンマーアグリジャパン株式会社  
倶知安支店  
支店長 若狭 乃人

#### ■議案第13号

土壌改良資材製造施設の指定管理者の指定について…………… 原案可決

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設  
名称 土壌改良資材製造施設  
場所 真狩村字富里81番地
- 2 指定管理者となる者の名称  
倶知安町南1条東2丁目5番地2  
ようてい農業協同組合  
代表理事組合長 八田 米造
- 3 指定の期間  
令和3年2月1日から5年間

## 意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

#### ○意見書の件名

コロナ禍による地域経済対策を求める意見書

#### ○提出先

内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

#### ○要旨

コロナ禍の終息が見られない中で、農業を基幹産業としている北海道は深刻な状況にあり、農畜産物への影響が今後も続くと、農業者の経営困窮や関連企業の縮小・倒産など地域経済に大きなダメージを与える。

このため、農業者が次年度以降も安心して営農を継続できるよう、下記のとおり要請する。

記

1. 新型コロナウイルス感染拡大が続くと、一層のインバウンド需要の落ち込み、観

光事業の低迷や外出自粛などで経済損失が拡大し、地域社会全体への影響は必至なことから、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。  
2. 新型コロナウイルス感染拡大によって落ち込んでいる農畜産物の需要を喚起する対策を強化すること。特に、米の需要・価格安定に向けた対策を早期に実施するとともに、来年度に向けた米政策の抜本的な見直しを図り、需給調整機能が発揮される仕組みを構築すること。

## 令和元年度 各会計歳入歳出決算を認定！！

令和2年第3回定例村議会（9月17日開催）で決算特別委員会に付託され、閉会中の継続審査になっていた令和元年度一般会計ほか5特別会計歳入歳出決算は、12月9日、10日の2日間にわたり決算特別委員会で慎重に審議した結果、認定すべきものと決定しました。

○委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 福田 恵子
- ・副委員長 安藤 義明



○審査期日 令和2年12月9日・10日（2日間）

○審査内容

- (1) 令和元年度真狩村一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和元年度真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和元年度真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和元年度真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和元年度真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○審査の結果

令和元年度 真狩村各会計決算

(単位：千円)

会 計 別	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引残額	審 査 の 果 結
一 般 会 計	2,737,978	2,647,193	90,785	認定
国民健康保険事業特別会計	147,045	144,216	2,829	認定
国民健康保険診療所事業特別会計	25,781	25,781	0	認定
後期高齢者医療特別会計	31,181	31,122	59	認定
簡易水道事業特別会計	239,741	237,464	2,277	認定
公共下水道事業特別会計	176,661	173,491	3,170	認定
総 合 計	3,358,387	3,259,267	99,120	

## 総括質疑

1名の委員から2項目の総括質疑がありました。

その内容を要約してご紹介します。

### 『基金残高の減少について』

#### 質問：久保田委員

平成26年度に12億6千万円あった基金が、5年間で約半分の6億4千万円に減少している。要因としてどのようなことが考えられるか。

#### 答弁：岩原村長

ご指摘のとおり、基金残高は5年間で半減しており、村の将来の財政運営には非常に不安が残る。要因として、村の一般財源の多くを占める地方交付税の減額が挙げられる。平成26年度、16億2220万円あった地方交付税が、令和元年度には1億5064万円減額し、臨時財政対策債(注)と合わせて、約2億円の減少となったが、老朽化する施設の改修や、住環境、衛生環境の改善のための公営住宅の建設など、必要な事業は行ってきた。

今後は、地方交付税などの地方への配分についても、各町村と連携して国へ要望するとともに、村の財政も縮小するものは縮小するというような考え方で、弾力性のある財政運営をしていきたい。

(注、「臨時財政対策債」…国から地方自治体に交付する地方交付税の財源が不足した場合に、その一部を地方自治体が借入れする地方債のことで、その全額が後年度の普通交付税によって措置されます。)

#### 質問：久保田委員

貯えを減らすことは簡単だが、増やすことには、大変な労力を要する。基金がたくさんあれば、ときには無駄な支出もあると思われる。そこで大事なことは、身銭を切るつもりで支出することだと思うが、村長の考えを伺う。

#### 答弁：岩原村長

村の予算というのは、住民の生活に直結する部分があるので、お金を掛けなければなら

ないものには十分に支出するが、その他に節約や縮小、削減することも必要である。そのバランスにより、財政の弾力化が保たれると思うので、これから次年度に向けた予算編成の中で検討していきたい。

### 『村営プールの運営について』

#### 質問：久保田委員

村営プールの運営については、今後も引き続き検討するということだが、プールの存在というのは、子供の教育の場所としては体育館やグラウンドと同じくらい非常に大事な施設だと思う。

厳しい財政の中で改修することは大変だが、何が重要かをもう一度考えていただきたい。

また、改修に当たり、クラウドファンディングを使って寄付を募り、不足分を予算で補うという方法は考えられないか。

#### 答弁：岩原村長

真狩村の村営プールは、昭和40年に設置され、ビニール屋根の設置など、改良・修繕を重ねながら、児童生徒の授業の場として、また夏の遊び場として、平成30年まで使用してきた。

しかし、老朽化に伴う故障箇所の修繕費用が年々増加する中で、昨年度は、プール上屋のビニール張りだけで500万円程度の修繕費が試算された。それ以外にもプール全体の老朽化による更新工事やトイレ・更衣室等、全面的な改修工事が必要な時期に来ており、その費用は7千万円から8千万円と見込まれる。これらのことから、令和元年度から村営プールの使用を休止し、授業や夏休みの間は、京極町営プールを利用させていただいた。

京極町営プールは設備が整っており、利用した児童も喜んでいただいている。また、運営に掛かる費用も前年度の174万4千円から約15万円まで効率化を図ることができた。

ご指摘のとおり、水泳授業は学校教育の重要な教科の一つであり、必要な施設であることは十分認識しているが、少子化が進み、さらに利用期間が夏季に限定されることから、今後は広域の設置・運営が理想ではないかと

考える。

当面は、前年と同様に京極町営プールを借りて授業を進めたいと考えているが、将来的な方向性について今後十分に検討を重ねたい。

ご質問のクラウドファンディングの利用については、寄付額の想定が難しく、プール改修事業にはそぐわないと考える。

**質問：久保田委員**

不慮の水難事故に遭った場合の生死の境目は、泳げるか泳げないかで決まってしまうし、今言われている健康寿命を伸ばす上でも、水泳は全身運動になるので、是非温水プールをつくっていただきたい。

**答弁：岩原村長**

ご指摘のとおり、水泳授業というのは、子

供のうちに水泳を覚えて身体能力を上げるためにも重要なものと認識している。決してプール建設を断念したわけではないが、財源的な問題もあるので、他町村との広域連携も含めて、十分時間をかけて慎重に検討していきたい。



▲休止中の村営プール

## 令和2年 第3回臨時村議会

令和2年第3回臨時村議会は11月17日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の承認2件、条例の一部改正3件、補正予算1件を審議し、全て原案のとおり可決し閉会しました。

**審議結果**

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（令和2年度 真狩村一般会計補正予算「第5号」）……………報告承認

功労者弔慰金10万円を専決で追加し、予算の総額を29億1954万8千円としたものです。

■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（令和2年度 真狩村一般会計補正予算「第6号」）……………報告承認

功労者弔慰金10万円を専決で追加し、予算の総額を29億1964万8千円としたものです。

■議案第1号

真狩村議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正について……………原案可決

■議案第2号

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について……………原案可決

■議案第3号

職員の給与に関する条例の一部改正について……………原案可決

○議案第1号から議案第3号までについては、令和2年度人事院勧告に基づき、期末手当の率を0.05月引き下げるものです。

■議案第4号

令和2年度 真狩村一般会計補正予算（第7号）……………原案可決

真狩高校研修用農業機械1735万8千円、羊蹄園高圧ケーブル更新工事補助金263万1千円、合計1998万9千円を追加し、予算の総額を29億3963万7千円とするものです。

# 総務産業常任委員会

## 所管事務調査

12月15日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

### (1) 地方創生について

#### 【調査の概要】

本年度実施の地方創生関連事業の状況及び、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(3次)について説明がされた。

地方創生関連事業では、4月～10月の研修センター(シェアハウス)の利用稼働率は72.9%(前年同期より9.6%の減)で、現在4室が空室となっているが、世帯向け居室は、移住定住お試し住宅として今月末に入居の予定である。今年度のマッチングプランでの入居は9名(前年度4名)で、本来のシェアハウスとしての目的が達成されている。ご当地特産品開発支援事業では1件の交付を行った。創業支援事業では、業種追加で2件の交付がある。わくわく地方生活実現政策パッケージ事業は、1件の登録事業者があるが、利用実績はない。民間賃貸共同住宅等建設事業は、本年度の実績はなく、来年度に向けて活用しやすいように、交付要綱の見直しを行う。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(3次)による事業として、真狩村では、各学校感染症対策・学習保障、高校研修用農業機械の導入、一定の高齢者等へのPCR検査費用の一部助成などで、約2700万円の事業費を見込んでいる。

#### 【主な意見・質疑等】

##### Q 陰能委員

民間賃貸共同住宅等建設事業では市街地に好適地が少ないということも問題と思われるので、村有地を斡旋する中で、募集する考えはないか。

##### A 松枝総務企画課参事

昨年整備したひかり団地分譲地に2区画を専用の敷地として用意している。

##### Q 大町委員

新婚生活支援事業は、用途が宅地購入や引っ越しの費用、家賃など条件が絞られ、利用しづらいので、新婚生活に必要な車の購入など、もっと範囲を広めることはできないか。

##### A 松枝総務企画課参事

国の補助事業なので用途の拡大は難しいが、村として、国に条件緩和の意見を何度か提出し、実際に令和3年度から年齢要件の緩和や補助額も上がる予定である。

##### Q 佐伯委員

疾病予防対策事業に関連して、村民も利用している近隣の町の病院でも感染者が確認されている中で、村の福祉タクシーや福祉バスの運行回数を減らし、高齢者にも自粛を促す考えはないか。

##### A 山田住民課参事

現段階では、マスクなどの感染対策を十分に行う中で、村内の交通手段として継続していくが、今後、庁舎内で組織する感染症対策会議でご指摘の意見も踏まえて協議する。



▲順調な運営の研修センター(シェアハウス)

## (2) 除雪事業について

### 【調査の概要】

令和2年度除雪事業発注状況と除雪路線について説明がされた。

令和2年度貸与・委託路線の契約については、人件費の増や機械損料の見直し、過去の稼働時間を基に設計をした結果、3社平均で前年度対比95.1%、合計で約6700万円となった。

令和2年度の除雪路線については、地区で冬期間利用のない1路線を廃止し、新たに整備されたひかり団地中央通を追加する。

### 【主な意見】

#### Q 佐伯委員

先月最初の大雪の時に、まだ除雪体制が整わず、スクールバスの運行に支障をきたす事案があったが、このようなことは毎年

想定されることなので、シーズン前に業者と打合せをする中で、状況に応じて臨機応変に効率的な除雪作業をお願いしたい。

#### A 酒井建設課長

急な降雪で準備不足もあったが、今後は事前に業者との協議を十分に行い、万全な体制で臨みたい。



▲今年度導入された除雪ドーザ

## (3) 学校教育について

### 【調査の概要】

次の3点について、説明がされた。

#### 1) 村立学校における感染症対策について

文部科学省が示した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル」では、地域の感染レベルに応じた基準で行動を行うこととされ、北海道が感染症警戒ステージを3に上げたことから、村立学校は11月12日からレベル2での対応とし、1mを目安に学級内での最大限の間隔を取り、感染防止対策を常に実施している。また感染リスクの高い活動の停止ということから、学芸会は中止となった。

真狩高校の、札幌圏の寮生については、入寮時健康チェックの厳格化及び寮内での感染症対策の徹底に努めている。

#### 2) 長期欠席者に対する支援について

文部科学省が示した「不登校児童生徒の支援のあり方」に基づき、長期欠席児童に対する多様な教育機能の確保のため、学校に代わる機能として真狩村教育支援

センター（まっかりクラブ）を公民館に設置し、週に2回、1時間ずつ実施している。今後、徐々に日数・時間の拡大を図り、体制が整い次第、学校の「出席」扱いとしたい。

#### 3) 学校ICT環境整備の進捗状況について

国の進めるGIGAスクール構想に伴い、本村においても平成30年度から本年度まで段階的にICT環境を整えており、高速大容量の通信ネットワークを前提とした1人1台端末の整備など、これまで各補助事業を活用する中で、約9800万円の経費を充てている。

### 【主な意見・質疑等】

#### Q 久保田委員

感染症対策では、札幌圏の高校生がこちらに来るときには、入寮時に健康チェックをするということだが、向こうでバス乗車時にはチェックをしていないのか。

#### A 西田教育次長

各自宅で健康チェックを行い、その段階で体調不良がある時には、家から出ないよ



うに指導している。

**Q 久保田委員**

長期欠席者に対する支援では、まっかりクラブの体制が整い次第出席扱いにすることだが、義務教育では学校へ行かなくても落第ということにはならないのではないか。

**A 西田教育次長**

各学年で出席しなければならない日数が決まっており、進級は校長の判断ということもあるが、高校入試のときに、出席日数が最終的な判断材料にされることもあるので、極力出席できるような体制にしたい。

**Q 久保田委員**

長期欠席者の学習の遅れが心配なので、今整備されているICTを利用した学習方法を取り入れることはできないか。

**A 西田教育次長**

どうしてもまっかりクラブのような場所にも来られない場合という条件付きで自宅でのICTによる学習も可能との通知があるが、まずは外に出て規則的なリズムを作ることが大切なので、まっかりクラブという公共の場所に出席してもらうように進めたい。

**Q 大町委員**

不登校児童について、生活リズムを正すためには、早寝早起が一番大切だと思うが、家にいることにより活動量が減り、夜眠れないことが多いと考えるので、そういう子どもたちに向けて、運動を進めているか。

**A 西田教育次長**

運動を含めて、外に出て規則的な習慣づくりのためにも、まっかりクラブの活動が重要である。

**Q 佐伯委員**

学校ICT環境整備では、いろいろな補助

制度を使って多額の経費を掛けて機器の導入をしており、今後耐用年数を過ぎて更新するときには、また相当な負担となり心配するが、どのように考えるか。

**A 西田教育次長**

現在は比較的経費を抑えられるクラウドサービスを利用した端末を使用しており、今後も継続して、できるだけ負担にならない方法を検討していく。

**Q 陰能委員**

学校ICT環境整備では、タブレットでなければいけないという基準が決まっているのか。

**A 西田教育次長**

ローマ字を習っていない小学校1、2年生はタブレットとして使い、小学校3年生以上はキーボード打ちと、学習内容によって多様な使用ができるようにタブレットとノートパソコンを兼ね備えた機種で整備した。



▲GIGAスクール構想により、1人1台のパソコン端末を整備

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和2年第4回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（総務企画課）
- (2) 除雪事業について（建設課）
- (3) 学校教育について（教育委員会）

令和2年  
11月

- 9日 羊蹄山麓環境衛生組合議会臨時会  
(倶知安町、安藤・大町組合議員出席)
- 10日 後志町村議会議長会臨時総会  
(倶知安町、向井議長出席)
- 17日 第3回臨時村議会  
議員協議会
- 26日 羊蹄山ろく消防組合議会臨時会  
(倶知安町、安藤・大町組合議員出席)
- 27日 衆議院議員中村裕之政経セミナー  
(小樽市、向井議長出席)
- 30日 後志広域連合議会定例会  
(倶知安町、佐伯副議長出席)

12月

- 9日～10日  
決算特別委員会
- 15日 総務産業常任委員会

- 18日 議会運営委員会
- 21日 羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会・  
羊蹄山ろく消防組合議会定例会  
(倶知安町、安藤・大町組合議員出席)
- 22日 第4回定例村議会
- 24日 村田道議会議長表敬訪問  
(札幌市、向井議長)

令和3年  
1月

- 28日 広報編集委員会

## 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送  
ることは、公職選挙法で禁止されており、  
有権者が求めてもいけません。  
ご理解をお願いします。

## 編集後記

あけましておめでとうございます。

今年のお正月は外出自粛もあり、自宅で家族と  
ゆっくり過ごす方も多かったと思います。

私は帰省することも難しく、親族に会えず、少  
し寂しく感じました。

新型コロナウイルスの影響で人と会う機会が減  
りますが、そんな時こそ人の優しさに目を向け、  
深い人間関係を築いていければ良いと考えます。

今年はしっかり感染予防に取り組みながら、自

分も相手も大切に交流をしていきたいと思います。  
(大町)

### ■発行責任者

議 長／向井 忠幸

### ■広報編集委員会

委 員 長／佐伯 秀範

副委員長／陰能 裕一

委 員／久保田伸一

委 員／大町 徹

